平成２４年（フ）第１１８１号
名古屋市中区新栄町２丁目４番地
破産者　有限会社マイケル
1　決定年月日　平成25年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６４号
金沢市横山町５番４号
破産者　コソバ電器販売株式会社
1　決定年月日　平成25年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第８１号
石川県加賀市塩浜町リ２番地
破産者　平成建設株式会社
1　決定年月日　平成25年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所小松支部

平成２０年（フ）第４２号
香川県東かがわ市三本松150番地の２
破産者　株式会社東専クレジット
1　決定年月日　平成25年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第９４１号
愛知県小牧市久保一色南２丁目240番地
破産者　有限会社リトルサービス
1　決定年月日　平成25年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１００号
奈良県生駒市山崎町４番10号
破産者　株式会社稲川商会
1　決定年月日　平成25年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１５７号
北九州市門司区上藤松２丁目14番24号
破産者　亡藤本泰雄相続財産
1　決定年月日　平成25年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第９４号
最後の住所富山県高岡市羽広98番地55
破産者　亡東海貢相続財産
1　決定年月日　平成25年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第１３４６号
名古屋市千種区東明町２丁目８番地
破産者　株式会社創研
1　決定年月日　平成25年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２９５号
三重県四日市市河原田町1062番地
破産者　有限会社ＴＯＳＳ
1　決定年月日　平成25年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第３８号
茨城県守谷市みずき野２丁目12番地18
破産者　三信産業株式会社
1　決定年月日　平成25年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２４年（フ）第３２７号
新潟市東区江南６丁目４番地10
破産者　株式会社トーヨー機材
1　決定年月日　平成25年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１０４号
愛知県一宮市馬見塚字郷前44番地２
破産者　株式会社オリンピック
1　決定年月日　平成25年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第８１号
広島県三原市古浜２丁目11番14号
破産者　中川木材株式会社
1　決定年月日　平成25年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所尾道支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第７５号
宮崎県日向市原町１丁目２番地１　コルセ・カレ日向302号室、開始決定時の住所宮崎県延岡市川島町3923番地14
破産者　新名　　力
1　決定年月日　平成25年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第２７８号
富山市八尾町西新町3680番地、前住所富山市水橋開発町33番地
破産者　伊井　幹雄
1　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
2　一般調査期日　平成25年６月18日午前11時
平成25年３月５日　　富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４５２号
北海道旭川市豊岡14条６丁目９番１号　白樺マンション３号室
破産者　庄子　富夫
1　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
2　一般調査期日　平成25年５月30日午後２時50分
平成25年３月７日　　旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２９号
長野市大字徳間366番地３
破産者　内山　　洋
1　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
2　一般調査期日　平成25年６月６日午前10時30分
平成25年３月７日
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２４３号
愛媛県松山市和泉北１丁目10番10号
破産者　土屋　　愛
1　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
2　一般調査期日　平成25年５月16日午後１時20分
平成25年３月８日　　松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１４８号
佐賀県杵島郡大町町大字福母2209番地12
破産者　山本トシ子
1　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
2　一般調査期日　平成25年６月５日午前10時30分
平成25年３月６日　佐賀地方裁判所武雄支部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第８７１５号
大阪市此花区四貫島２丁目11番３号
破産者　株式会社セルフ大和
1　期日　平成25年３月28日午後１時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年３月７日
大阪地方裁判所第６民事部